

平成30年度 滋賀県愛荘町嘱託職員（障がい者雇用）採用試験公告

平成30年度滋賀県愛荘町嘱託職員（障がい者雇用）採用試験を次のとおり行います。

平成30年7月6日

愛荘町長 有村 国知

1. 試験区分および採用予定人員
- 2.

| 試験区分 | 採用予定人員 |
|------|--------|
| 一般事務 | 1名     |

2. 受験資格

(1) 次のすべてに該当する人であれば、学歴・年齢は問いません。

- ア 身体障害者手帳の交付を受けている人で、普通自動車免許（AT限定可）を有する人
- イ 自力による通勤ができ介助なしに職務の遂行が可能な人で、活字印刷文による出題および口頭による面接試験に対応できる人
- ウ パソコン操作（文書作成および表計算処理）ができる人

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ア 成年被後見人または被保佐人
- イ 禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人
- ウ 愛荘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

3. 試験日および場所

- (1) 試験日：平成30年7月26日（木）午後1時30分（5分前に着席）
- (2) 場所：愛荘町役場愛知川庁舎 3階 第1委員会室

4. 試験の方法

- (1) 作文試験（午後1時35分～40分間）  
文章による表現能力等について試験を行います。
- (2) 実技試験（午後2時25分～30分間）  
パソコンによる簡単な実技（ワード・エクセル）試験を行います。
- (3) 口述試験（午後3時～）  
個人面接または集団による面接試験を行います。

## 5. 結果発表

平成30年7月27日(金)に愛荘町役場の掲示板に合格者の受験番号を掲示するほか、受験者全員に文書で通知します。

なお、合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、補欠合格者名簿に登録され、欠員等が生じた場合に成績順に採用を決定します。

## 6. 勤務内容・条件および賃金

### (1) 勤務内容・条件

ア 勤務内容：郵便発送業務ほか一般的な事務作業

イ 勤務場所：愛荘町役場愛知川庁舎 総務課

ウ 雇用期間：平成30年8月1日から平成31年3月31日まで

エ 勤務時間：午前9時から午後4時まで

※勤務時間等は、相談のうえ決定します。

オ 休日：土曜・日曜・祝日および12月29日から1月3日までの年末年始

(2) 賃金は、月額124,800円です。このほか通勤手当を支給します。

## 7. 応募方法等

ハローワークを通じて募集を行います。最寄りのハローワークでお申し込みください。

### (1) 募集期間

平成30年7月6日(金)から平成30年7月25日(水)まで

### (2) 試験当日の持参品

試験当日には下記のものをご持参ください。

①ハローワーク発行の紹介状

②履歴書

③身体障害者手帳

④筆記用具

## 8. その他

募集内容の詳細は、ハローワークの求人票をご確認ください。

## 9. 問い合わせ先

愛荘町役場愛知川庁舎 総務課 電話 0749-42-7680